

1. 前回の審議会の中間答申の概要 [平成 22 年 2 月 10 日]

※ 答申の範囲は旧木更津・波岡・清川に関する区域

- ① 西清小学校は当面存続するが、児童数の推移によっては中学校区に合わせ、第一小学校と祇園小への分割編入を検討するべきである。
- ② 請西小学校は今後も人口増が予想されるので学区を南北に分割し、請西小学校南部と真舟地区を学区とする小学校を、**真舟にある小学校用地に新設**する。
- ③ 第二小学校のうち、国道以東の部分については上記の真舟の新小学校へ編入する。
- ④ 第二中学校については**真舟にある中学校用地へ移転**し、上記の真舟の新小学校と西側に縮小された第二小学校を通学範囲とする中学校にする。
- ⑤ 太田中学校は現行の位置で、北側に縮小された請西小学校の全てと清見台小学校を通学範囲とする。
- ⑥ 清川中学校は現在祇園小学校の一部が進学してくるが、これを全て第三中学校に進学させるよう検討する。一時的に生徒は減るが、ほたる野の人口増加で適正規模に戻ると予想される。
- ⑦ **東清小学校**は近い将来に複式学級になると予想されるので南清小学校との統合が妥当である。
- ⑧ 波岡小学校は大久保の小学校用地に移転を検討し、その際は畑沢小学校から波岡小学校に通学区の変更を行った部分は畑沢小学校に戻し、八幡台小に通学している羽鳥野の一部を通学区に編入する。
- ⑨ 桜井の小学校用地と畑沢・八幡台の中学校用地は活用の可能性が低い。

2. 前回の審議会の最終答申の概要 [平成 23 年 2 月 7 日]

※ 答申の範囲は中間答申の範囲以外の場所

- ① 岩根小学校と高柳小学校は適正規模校なので現況通りとする。
- ② 岩根中学校と**岩根西中学校**は、将来的に岩根中学校への統合を目指す。金田事業による人口の変動を見守り、当面は現況通りとする。
- ③ 鎌足小学校は小規模校であるが、近隣の学校までの距離が遠く、当面現況維持としてもやむを得ない。
- ④ 鎌足中学校の1学年1クラスという状況は好ましくないものの、当面現況維持としてもやむを得ない。将来的に真舟の中学校用地へ移転した第二中学校か太田中学校への統合を検討する。
- ⑤ 金田小・中学校は何れも小規模校であるが、今後の人口増が予想されるので統廃合の対象としない。
- ⑥ 中郷小学校は小規模校であるが、現況で存続させる。
- ⑦ **中郷中学校**は清川中学校への統合を検討する。なお中郷小学校を存続させることで『地域における学校の役割を担い得る』と考える。
- ⑧ 馬來田小学校は富岡小学校と統合することが妥当である。
- ⑨ **富岡小学校**は『非常に厳しい決断』となるが馬來田小学校への統合が妥当である。ただし、通学距離が著しく伸びるためスクールバスの活用を検討する。
- ⑩ 富来田中学校は小規模校であるが、地理的条件より現況で維持する事はやむを得ない。

3. 教育委員会の適正規模及び適正配置基本方針の概要 [平成 23 年 10 月]

- ① 第二中学校の**移転を行わずに現位置に残**して活用する。
- ② 真舟の小学校は既存の小学校用地でなく**中学校用地に建設**する。